

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社コメ兵ホールディングス
【英訳名】	Komehyo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 卓児
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長石原卓児は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。また、独立した立場から取締役の職務執行を監査するため、監査等委員会が設置され、内部統制の整備及び運用状況について定期的に協議が行われております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

また、業務プロセスに係る統制の前提となるITに係る全般統制についても、その整備及び運用状況を評価しました。これらの統制は、企業活動の基盤となるIT環境の安定的な運用や、業務の信頼性確保に資する環境整備の一環として位置づけられており、その観点から必要な検証を実施しております。さらに、IT環境の変化や新たなリスクに対しても、必要に応じた対応状況の確認を通じて、IT統制の継続的な有効性の確保に努めております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは商品販売による売上高を主たる収益源としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、事業拠点の選定に当たって売上高を用いております。その上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2以上に達している拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、期中における事業内容や組織の変更等を含め、評価範囲が適切であるかどうかについて再確認し、評価範囲の見直しは必要でないと判断しました。選定した重要な事業拠点では、当社グループの主要事業であるブランド・ファッション事業において、商品の仕入・販売及び適切な在庫管理が事業活動の根幹をなしていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすリスク及びこれに対応する統制活動について、当該内部統制に係る適切な管理者及び担当者への質問、関連文書とデータの閲覧、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該内部統制の整備及び運用状況を評価しました。併せて、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスのうち、店舗等の固定資産の減損に係るプロセス及びリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。さらに、不正リスクの低減及び資金管理の強化を目的として、重要な事業拠点に加え、リスク管理上の観点から選定した事業拠点についても、資金移動に関する業務プロセスを財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす可能性のあるプロセスとして新たに評価対象に含め、評価手続を実施しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。